

平成20年4月23日 自治会長会 質疑応答及び結果

1 自治会要望の回答について

(1) 自治会要望の取り組みで、緊急性・過去の要望の回数・予算の限度額など、取り組みの基準はあるのか。

⇒ 緊急性を要するものが第一であるが、後の要望回数・限度額については各課で対応しており、基準は定めていない。財政難でもあり、多くの予算をつぎ込むことは難しいので、ご理解いただきたい。

(2) 要望件数、内容、予算等の一覧表を配布できないか。 ⇒ 検討する。

(3) 資材の提供をお願いしたい。 ⇒ 現在も要望のある自治会には、提供している。

(4) 「倉吉警察へ要望します」という回答になっているが、いつ頃要望し、協議され、回答されるのか。 ⇒ 現在倉吉警察に要望中であり、結果については分かり次第回答させていただきます。

2 コミュニティ助成事業について

(1) H20年度事業の対象にはなかったが、来年度も要望したいのでお願いしたい。

(緑ヶ丘団地自治会) ⇒ 改めて申請をお願いしたい。

3 敬老会事業補助について

(1) 対象の年齢が数えの75歳以上となっているが、満年齢の方が分かりやすいのではないか。 ⇒ 対象者を広くするためにも、従来どおり数えの75歳としたい。

(2) 補助対象に記念品とあるが、対象者に弁当を配布している。記念品の範囲をどう捉えたらいいか。 ⇒ 内容については、各自治会で判断していただきたい。

(3) 自治会により行っている所とそうでない所がある。町全体で行われる考えはないのか。 ⇒ 合併協議の中で、アンケートをとり、現在の形となった。各自治会で行っていただきたい。

4 日赤募金及び社会福祉協議会会費のお願いについて

(1) 自治会も予算があまりない状態であり、金額を町が決めるのではなく、自治会に委

ねるべきではないか。

⇒ 提示しているのは目標額であり、自治会に委ねたい。

(2) 平成19年度実績の社会福祉協議会費460万円の使途を教えてください。また、寄付金ではなく会費なので、当然決算書も出すべきではないか。

⇒ 使途については福祉だよりの中でもお知らせしているが、必要な自治会には、チラシを準備しているので、配布したい。また、社会福祉協議会の決算は出すことができるが、集めた会費のみの決算を出すことは難しい。

5 その他

(1) 自治会長は自治会の事務だけをしている訳ではないので、自治会長会で文書を配布して終わりではなく、5月の行事・会合は4月末に、というように、そのつど細かい連絡をいただきたい。

⇒ 毎月自治会長さんに文書を郵送するのは、経費も手間もかかるので、困難である。何ヶ月も先の文書は郵送させていただくが、せめて翌月の文書については、自治会長会等の機会を利用して配布させていただきたい。

(2) 自治会長会の資料が多すぎる。 ⇒ 4月最初の自治会で、20年度のスタートでもあり、次は7月末までないので、ご理解いただきたい。自治会長さんで、中身をチェックし、住民に周知していただきたい。

(3) 農協は1～2月に部落座談会を実施しておられる。町でも実施される考えはないか。

⇒ 63自治会あり、実施は困難である。出前講座を活用していただきたい。